

- 中山間地域直接支払の取組みを契機として地域で話し合いを実施し、営農組織を設立。
- 営農組織を軸に作業の共同化や集落支援活動に取り組み、多面的機能支払組織を設立。
- 活動組織が中心となって過疎化高齢化による担い手不足等、地域の課題を解決すべく活動。

地区の特徴

中間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

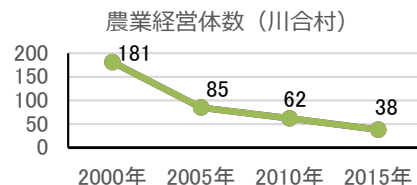
取組前

高齢化による担い手不足に伴い耕作放棄地の増加

小規模個別経営

【営農規模】 54.4ha
 【経営体数】 181戸
 【作 目】 水稲、小豆 等

- 中山間地の谷間に広がる農地で個別農家による水稲中心の経営
- 耕作者の高齢化、人口減少、獣害の深刻化等に伴い、農地の荒廃化が進み、さらには集落機能の喪失が懸念



取組内容

農地の維持管理

- ・ 中山間地域等直接支払交付金 (H13~)
- ・ 多面的機能支払交付金 (H19~)



集落営農組織の立ち上げ

- ・ 広域的な取組の必要性から、旧村単位 (6集落) での農作業受託組織を立ち上げ、機械の共同利用や小豆の機械化を進める (H14~)



農事組合法人設立

- ・ 集落営農組織を母体とする農事組合法人を設立 (H21) し、維持管理困難となった農地を積極的に引き受け
- ・ 農作業の共同化
- ・ 集落支援活動
- ・ 獣害防止 (刈、効、イワ) 対策



荒廃の復旧



耕作放棄地拡大防止、特産品づくり

取組後

法人が軸となって、地域農業の振興だけでなく、地域活性化のための様々な取組みに寄与

農業生産法人等

【営農規模】 54.4ha
 【経営体数】 農業生産法人 1社(23ha)、個人経営体29
 【作 目】 水稲、小豆等
 農産加工品製造販売 (コンニャク、みそ)

参画

環境保全活動協議会

【構成員】 法人 1社、個人経営体、自治会、婦人グループ、移住者

【取組内容】

- ・ 草刈り、水路・農道等の維持補修
- ・ 農地周辺環境美化、放置竹林対策
- ・ サル被害対策
- ・ 移住促進 移住者13人
内、新規就農 2人、農家民宿開業 2人
- ・ 地域活性化ビジョン作成及び実践
地域住民交流祭りの開催、
高齢者見守り、
サロン活動、
かわい野菜市の開催
廃校を活用した収益事業計画の推進



廃校活用検討会

◆ 誰がどのように・・・?

アパレル商社を早期退職した営業マンが、Uターン移住を機に活動の中心となり、中山間直接支払交付金を活用し、水路・農道等の維持・補修等、故郷を守るための取組を開始。

「美しいふるさとをみんなの力で守っていこう」を地域のビジョンに掲げ、農業用施設の維持、放置竹林の対策などに取り組み。

きっかけ

高齢化に伴い耕作放棄地の増加
集落存続の危機感

Step 1 (H12~)

中山間地域直接支払

- 交付金を活用し、水路・農道等の管理作業を共同化で実施（6集落のうち5集落それぞれで協定締結し取組み開始）

Step 2 (H17)

営農組織の設立

- 経営は零細な農家が中心であったため、作業の共同化や集落支援体制を構築する必要があり、まず6集落のうち4集落が統合し営農組織を設立

Step 3 (H19~)

多面的機能支払活動

- 営農組織が軸となって「川合地域農場づくり協議会」の設立
- 農業用施設の維持、補修
- 農地周辺環境美化や放置竹林対策

「川合地域環境保全活動組織」

- ・ 多面的機能支払
- ・ 中山間直接支払
- ・ 地域住民の交流活動
- ・ 移住者の受け入れなど

【事務局】農事組合法人かわい

地域の生産の担い手である法人が事務局となり、活用可能な交付金を選択し、農家・住民への出役への呼びかけや集落を超えた出役調整を行っている

自治会 婦人グループ 移住者

☆移住者のスキルを活用した地域活性化

農業経営体質強化のため、営農組織を軸とした協議会を母体に法人を設立し、移住者（協議会メンバー）のスキルも活用しながら、交流活動や特産品開発など地域活性化の取組を推進

高齢化や後継者不足の影響で耕作放棄地が増え、地域の荒廃を助長している状況から、最優先課題を「農地の保全」として地域ぐるみで農地の管理ができる法人化を目指す。

将来に向けて

- ☑ 維持管理困難となった農地を受入れつつ、担い手の確保や施設野菜の導入により、安定した年間雇用を目指す
- ☑ 地域の更なる活性化を推進、廃校を活用した収益事業、農村滞在型観光を推進し収益基盤の確立を目指す

今後の展望

Step 5 (H28~)

多面組織の活動拡大

- 農地維持、機能増進活動だけでなく、地域住民の交流活動（直売所、祭り開催）や高齢者見守り、サロン活動、特産品開発（コンニャク、みそ）、移住促進など、地域活性化に資する様々な活動を展開
- 廃校利活用計画を策定
- H28~現在で移住者13人内、2人新規就農、2人農家民宿開業

Step 4 (H21)

法人化

- 農業経営体質の強化のため、協議会を母体とする「農事組合法人かわい」を設立
- 耕作が困難になった農地の受入れ
- 農産加工品（コンニャク、みそ）の製造販売等経営の多角化により収入の安定化を図る



野菜市(直売所)



元気まつり開催

- 基盤整備中より農事組合法人設立の機運が高まり、農産物直売所の経営を決定。
- 地域特産物に加え、田辺大根、天王寺蕪等の「なにわ伝統野菜」などを少量多品目作付により周年出荷。
- 女性農業者の活躍や産学連携による商品開発、学校給食への供給などにより地域経済が活性化。

地区の特徴

中間地域

野菜・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

かなん せいぶ
河南西部地区

- 【営農規模】 12.5ha
- 【経営体数】 53戸
- 【作目】 水稻、果樹（柿、梨）

- ゆるやかな丘陵地に、谷地田が複雑に入り組んだ地域
- 不整形な農地、狭く湾曲した農道や用排水路など、利便性が悪い生産基盤
- 都市近郊の立地を活かしきれず、高齢化等による耕作放棄が懸念



基盤整備前のかなんせいぶ
河南西部地区

取組内容

基盤整備の実施

府営農地開発事業（S58～H15）

未墾地の開発や区画整理、用排水路の整備、農道整備等により農作業の近代化・効率化。



● 造成工

普通畑	果樹園	水田	道水路等	造成面積	計
38.4	3.0	7.5	14.1		63.0

単位 (ha)

農事組合法人の設立（H16）

農産物直売所「道の駅かなん」を運営

法人による地域一体となる経営展開

農地集積による担い手の確保

取組後

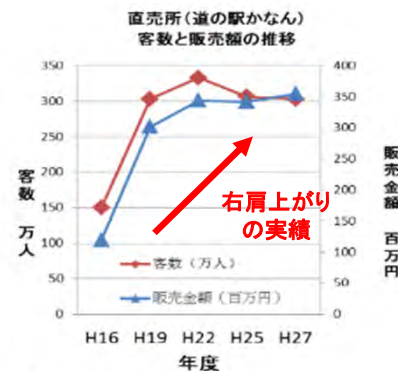
農産物直売所「道の駅かなん」の運営に着手

農事組合法人「かなん」

- 【営農規模】 約36ha
- 【組合員数】 122人 ※H30時点
- 【作目】
(地域特産物) なす、胡瓜、サトイモ、いちじく
(なにわ伝統野菜) 田辺大根、天王寺蕪等

【多品目周年出荷による販売額の増加】

- 町内産のみを扱うこだわりと、特色ある品目「なにわ伝統野菜」や、周年多品目出荷により、府内屈指の販売実績



直売所「道の駅かなん」

【女性農業者の活躍】

- 米粉パン、道の駅弁当、餅類、漬物、いちご・いちじくジャム等商品開発

【商品開発、食材提供】

- 産学連携による商品開発（大阪府立大学等）
- 「お野菜まるごと河南町の日」（4回/年）を設け、学校給食への食材提供と食農教育を実施

農地造成とパイプラインによる各筆への用水供給により、都市近郊の立地を活かし、近代経営が可能な大規模生産団地を形成。



基盤整備実施



◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備が進む中、農業委員や改良区の営農委員などが中心となって各農家を回り、高齢化による専業農家の減少、収益の減少などの課題、地域一体となった農業振興の必要性を共有することにより農事組合法人を設立

きっかけ

都市近郊の立地を生かせない非効率な営農
高齢化の進行による耕作放棄の懸念

Step 1 (S58~H15)

基盤整備の実施

- 生産性の向上や地域農業の活性化を図るため、農地造成や農道整備等を実施
- 用水のパイプライン化やファームポンドの設置で需要に応じた作付けが可能

Step 2 (H16~)

農産物直売所の開設

- 町内農産物の販路を確保するため、前身の「ふれあい朝市」を開催していた農業者が母体となった農事組合法人を設立するとともに、農産物直売所を開設
- あわせて農事組合法人が直売所に併設する「道の駅かなん・町農村活性化センター」を管理運営することで法人の収入源となっている

町内産のみを扱うこだわりと、地域独特の「なにわ伝統野菜」や、周年多品目出荷により販売額を伸ばす。



学校給食での食農教育

女性農業者による商品開発

Tip

なにわ伝統野菜とは

○ 大阪は江戸時代「天下の台所」と呼ばれたように、古くから大阪独特の野菜が多数ありました。戦後、食生活の洋風化等で、地域独特の品種が消えていくなかで、伝統ある野菜を見直し「なにわ伝統野菜」として守っていく取り組みを大阪府は関係機関と協力し行っています。



都市住民への栽培講習会



多数企業の参入

☆法人を中心とした地域一体の取組

法人を中心に地域一体で直売所の開設、地域特産の野菜、加工品の販売などにより収入を確保するとともに、農地中間管理事業等を活用した企業参入を推進し、新たな担い手を確保

Step 3 (H16~)

地域一体となった経営展開

○ 法人の運営が軌道に乗るなかで、組合員より様々なアイデアが生まれ、6次産業化など取組みが多様化することで地域が活性化

女性農業者の活躍 (H16~)

米粉パン、道の駅弁当、餅類、漬け物、いちご・いちじくジャム等、様々な商品を開発

学校給食への食材提供 (H20~)

「お野菜まるごと河南町の日」(4回/年)を設け学校給食への食材提供と食農教育を実施

産学との連携 (H24~28)

大阪府立大学や化粧品会社等と商品開発

将来に向けて

- ☑ 農地の大区画化の検討を進めるとともに、AIを活用したスマート農業についても推進
- ☑ 高齢化等による担い手不足を懸念する一方、農地利用にかかる企業等からの問い合わせは多数あることから、企業参入による農地集積をさらに加速

今後の展望

Step 4 (H22~)

新たな担い手の確保

- 農地中間管理事業等の活用による企業参入を推進 (R3.2月時点で5社が参入し営農中)
- 都市住民への栽培講習会開催等担い手の育成を推進

農地中間管理事業を活用

女性農業者のグループが、自分たちが食べるための加工品を作っていたが、直売所ができたことにより加工品の販売を始め30種類以上の商品を開発。

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設

防災・減災力

- 多様な組織が参画した多面的機能支払の活動組織を設立し、地域一丸となった維持管理活動を実施。
- 都市農村交流を促進することで、農産物の販路拡大に繋がり、休止していた営農組合が活動再開。
- 農業生産性の向上及び、さらなる都市農村交流を促進するため、生産基盤や交流基盤の整備に取り組む。

取組前

農業者の減少・高齢化が進行

やすが
安賀地区

【農地面積】 11.9ha

【農家戸数】 54戸

【高齢化率】 27%

※平成19年度

- ・ 農業者の減少・高齢化が進行
- ・ 山裾の耕作条件の悪い農地を中心に、遊休農地が点在



事業実施前の安賀地区（平成24年）

取組内容

地域一丸となった維持管理活動

- 多面的機能支払(H19～)
 - ・ 安賀農地水環境保全組合を設立
 - ・ 農家・非農家を問わず集落全員で地域資源の保管理活動を実施
 - ・ 集落の全員を活動の対象とすることで、住民同士の団結力が高まる



集落全員での溝掃除



中学生も活動に参加



水路の草刈り



獣害防護柵の維持管理



景観形成活動



遊休農地の活用

都市部の学校法人との交流拡大

取組後

都市農村交流を契機に、販路拡大・営農意欲向上

【都市農村交流を拡大】

- 神戸市内の学校法人（保育園・幼稚園4箇所）と、農業体験や園主催のバザーへの出店など双方向の交流を拡大
- 田植え、じゃがいも収穫、稲刈り、収穫祭などのイベントを開催し、収穫祭には約130人が参加
- 園の給食で使用される米は、全て安賀産になるとともに、園の関係者や保護者にも販路が広がり、地区で生産された米は都市住民に全量直接販売



田植え（5月）



稲刈り（9月）



収穫祭（11月）

【農業生産性向上、交流促進のための基盤整備】

- 農地の大区画化など基盤整備と併せて、活動を再開した営農組合に農地の集積・集約化を図ることで、効率的かつ安定的な営農を展開。また、特産品である自然薯の生産を拡大
- 高齢者や女性を中心となり、自然薯を摺り下ろした「とろろパック」の製造・ネット販売を実施
- 都市農村交流施設の拠点である古民家へのアクセス道路や、駐車場、市民農園などを整備し、農業体験や農泊などを実施して、さらなる交流を促進



交流拠点の古民家